

平成22年 議会要覧



富士崎市議会

(平成22年7月1日現在)

目 次

<市勢>

	頁
1. 概 要	1
2. 沿 革	1
3. 位 置	1
4. 気 候	1
5. 人 口 の 推 移	1
6. 土 地 利 用	2
7. 姉 妹 都 市	2
8. 一 般 関 係 予 算	2
9. 財 政 状 況	4

<議会>

	頁
1. 議 員 定 数	5
2. 議 員 任 期	5
3. 議 員 構 成	5
4. 議 会 の 構 成	6
5. 議 会 の 活 動 状 況	8
6. 議 員 の 報 酬 等	1 1
7. 議 会 だ よ り	1 1
8. 議 会 動 画 配 信 シ ス テ ム	1 1
9. 会 議 録 検 索 シ ス テ ム	1 2
1 0. 議 会 関 係 予 算	1 2
1 1. 議 会 運 営 申 し 合 わ せ 事 項 (抜 粋)	1 3

<資料>

	頁
1. 議 員 名 簿	1 4
2. 委 員 会 名 簿	1 5

< 市 勢 >

1. 概 要

市制施行 昭和29年10月10日
面 積 143.73 km² (東西15.5 km 南北13.0 km)
住基人口 32,070人 (外国人含む) (世帯数12,349世帯)

2. 沿革

韮崎市は、昭和29（1954）年10月10日、1町10ヵ村の大合併によって誕生いたしました。

市名にもなっている「韮崎」という名の由来には、七里岩の先端がニラの葉のように長く伸びているから」「七里岩の上にニラの群生があったから」「ニラの生えている御崎」など、いくつかの説があります。

韮崎市は、古くから人と文化が行き交う交通の要衝、甲州街道の宿場町として栄えてきました。

雄大な南アルプス、八ヶ岳、茅ヶ岳、そして霊峰富士といった日本の名峰がそびえたち、大自然のパノラマが360°展開します。

武田家が氏神として崇拝した武田八幡宮や勝頼公が自ら火を放った悲運の城「新府城」など、武田家ゆかりの史跡が、市内のいたるところに点在する『甲斐武田氏』発祥の地、終焉の地でもあります。

また、「サッカーのまち韮崎」としても全国的に知られています。

近年は、電子機器製造関連産業が多数立地し、工業生産高は、県内でもトップクラスであり、田園工業都市として発展し、歩みを続けています。

3. 位 置

本市は山梨県の北西部（峡北地域）にあつて、県都甲府市の北西約12kmにあたる山岳盆地で、北・東は北杜市、南は甲斐市、西は南アルプス市に隣接しています。

韮崎市役所の標高は、353.94m。

4. 気 候

本市の気候は全般的に降雨量が少ないうえに寒暖の差が激しく、季節風（八ヶ岳おろし）の影響が大きい「内陸気候」として特徴づけられています。

5. 人口の推移（国勢調査）

昭和29年	32,140人（合併時）	昭和60年	28,175人
30年	31,698人	平成2年	29,766人
35年	30,244人	7年	32,097人
40年	27,728人	12年	32,707人
45年	27,267人	17年	33,801人
50年	27,334人		
55年	27,343人		

6. 土地利用 (地目別課税状況) (平成21年度)

田	11,867千㎡	畑	11,635千㎡
宅地	7,607千㎡	山林	26,559千㎡
原野	709千㎡	その他	3,489千㎡
		総数	61,866千㎡

7. 姉妹都市

フェアフィールド市 (アメリカ合衆国) 佳木斯市 (中国)

8. 一般会計予算

(1) 歳入 (平成22年度当初予算)

財政区分		予算額(千円)	構成比(%)
自主財源	分担金及び負担金	167,429	1.3
	市税	4,487,568	35.5
	使用料及び手数料	291,894	2.3
	財産収入	58,177	0.5
	寄附金	7	0.0
	繰入金	584,341	4.6
	繰越金	5,000	0.1
	諸収入	127,576	1.0
	小計	5,721,992	45.3
依存財源	地方譲与税	130,000	1.0
	ゴルフ場利用税交付金	27,000	0.2
	地方消費税交付金	310,000	2.5
	地方特例交付金	50,000	0.4
	自動車取得税交付金	30,000	0.2
	地方交付税	2,727,000	21.6
	交通対策特別交付金	6,000	0.1
	国庫支出金	1,377,688	10.9
	県支出金	840,920	6.7
	市債	1,387,400	11.0
	その他	19,000	0.1
小計	6,905,008	54.7	
合計	12,627,000	100.0	

(2) 歳出 (平成22年度当初予算)

歳出区分	予算額(千円)	構成比(%)
議会費	156,704	1.2
総務費	2,253,177	17.9
民生費	3,735,491	29.6
衛生費	1,500,609	11.9
労働費	93,945	0.7
農林水産業費	566,802	4.5
商工費	165,523	1.3
土木費	1,309,297	10.4
消防費	444,506	3.5
教育費	1,037,496	8.2
災害復旧費	4	0.0
公債費	1,333,446	10.6
予備費	30,000	0.2
合計	12,627,000	100.0

(3) 特別会計・企業会計

(単位：千円)

国民健康保険	2,974,703
後期高齢者医療	242,306
老人保健	440
簡易水道	11,316
下水道事業	1,172,137
介護保険	1,806,067
介護サービス事業	10,788
恩賜林保護財産区	4,058
特別会計合計	6,221,815
水道事業	1,199,180
病院事業	2,393,432
企業会計合計	3,592,612
合計	9,814,427

9. 財政状況

(1) 財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行による。

〈健全化判断比率〉

項目	19年度比率	20年度比率	早期健全化基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	13.70%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	18.70%
実質公債費比率	15.60%	14.90%	25.00%
将来負担比率	96.60%	87.60%	350.00%

〈資金不足比率〉

項目	19年度・20年度	早期健全化基準
簡易水道特別会計	資金不足を生じていないため数値なし	20.00%
下水道事業特別会計		
市立病院事業会計		
水道事業会計		

(2) 財政力指数

項目	数 値	備 考
財政力指数	平成16～18年度平均 0.660 平成17～19年度平均 0.730 平成18～20年度平均 0.825 平成19～21年度平均 0.836	指数が大きいほど財政力が強い。 1.0を上回れば地方交付税不交付団体となる。
実質収支比率	平成19年度 2.6 平成20年度 4.2	3～5%程度が適当。
公債費比率	平成19年度 13.8 平成20年度 11.1	10%を超えないことが望ましい。

< 議 会 >

1. 議 員 定 数

法定数 26人 条例定数 20人 現員数 19人 (欠員 1人)

2. 議 員 任 期

平成 19年 10月 10日 ~ 平成 23年 10月 9日

3. 議 員 構 成

(1) 会 派 別

◎会派代表者 ○内の数字は当選回数

会 派	所 属 議 員 の 氏 名	人 数
葦政クラブ	◎野口紘明② 清水 一⑤ 藤嶋英毅② 横森宏尹② 西野賢一①	5
共伸クラブ	◎秋山 泉① 岩下良一① 興石賢一① 山本雄次①	4
葦和クラブ	◎望月正澄③ 石井錦一③ 一木長博③	3
市清クラブ	◎矢崎六彦④ 嶋津鈴子③	2
日本共産党葦崎市議団	◎神田明弘⑦ 小林恵理子④	2
公明党	◎森本由美子② 小林伸吉①	2
市民クラブ	◎清水正雄④	1

(2) 年 齢 別

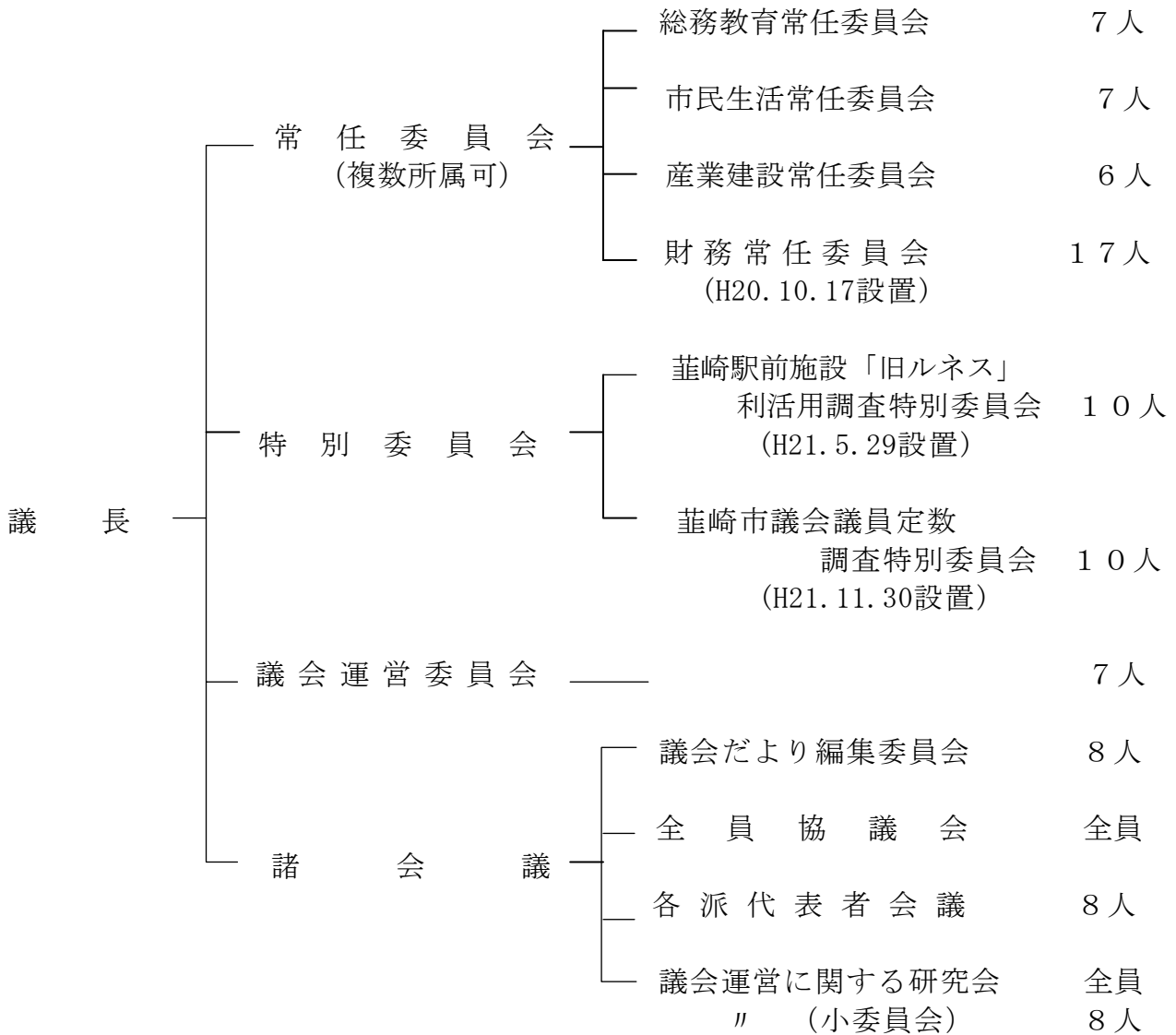
40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	平均年齢
1	3	11	4	63.9

(3) 現 職 年 数 別

4年以下	4～8年	8～12年	12～16年	16～20年	21年以上
6	4	4	3	1	1

4. 議会の構成

(1) 組織



(2) 常任委員会

総務教育常任委員会 (7人) 政策秘書課、総務課、企画財政課、会計課、議会事務局及び教育委員会の所管する事項並びに他の委員会に属さない事項

市民生活常任委員会 (7人) 市民課、税務課、収納課、福祉課、保健課、静心寮及び市立病院の所管する事項

産業建設常任委員会 (6人) 農林課、企業立地課、商工観光課、建設課及び上下水道課の所管する事項

財務常任委員会 (17人) 予算、決算に関する事項

(3) 特別委員会

韮崎市議会 韮崎駅前施設「旧ルネス」利活用調査特別委員会 (10人)

韮崎市議会 議員定数調査特別委員会 (10人)

(4) 議会運営委員会

議会運営委員会 (7人) ①議会の運営に関する事項
②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
③議長の諮問に関する事項

(5) 諸 会 議

議会だより編集委員会	編集発行に関する事項
全 員 協 議 会	議長が必要と認めた時に随時開催
会 派 代 表 者 会 議	随 時
議会運営等に関する研究会	随 時

(6) 一部事務組合

◆ 峡北広域行政事務組合

(峡北南部衛生センター) 韮崎市 甲斐市 (旧双葉町・敷島町)
北杜市 (旧明野村・須玉町)

(峡北広域環境衛生センター) 韮崎市 甲斐市 (旧双葉町・敷島町) 北杜市

◆ 峡北地域広域水道企業団

韮崎市 甲斐市 (旧双葉町)
北杜市 (旧明野村・須玉町・高根町・長坂町
大泉村)

◆ 峡北消防本部

韮崎市 甲斐市 (旧双葉町)
北杜市 (旧明野村・須玉町・高根町・長坂町
大泉村・小淵沢町・白州町・武川村)

(6) 議会事務局 (昭和31年4月5日設置)

① 職員数 専任4名 併任2名 計6名

事務局長・書記(副主幹)・書記(主査)・主任運転技術員
(併)総務課2名

② 組織



5. 議会の活動状況

(1) 定例会・臨時会の開催(平成21年)

会議名	会 期	会期日数	本会議	一般 質問者数	傍聴者数	ライブ中継 アクセス数
第1回定例会	3/2~3/18	17日	5日	9人	43人	145件
第1回臨時会	5/29	1日	1日	-人	0人	2件
第2回定例会	6/4~6/19	16日	5日	11人	36人	157件
第3回定例会	9/10~10/1	22日	5日	9人	30人	161件
第3回臨時会	11/17~11/20	4日	2日	-人	0人	17件
第2回臨時会	11/30	1日	1日	-人	0人	6件
第4回定例会	12/3~12/21	19日	6日	9人	37人	188件
年 間 合 計		80日	25日	38人	146人	676件

※ 平成17年より手話通訳(平成18年:第3回定例会のみ実施)

※ インターネットによるライブ中継については、業者サーバーを経由しているためアクセス数を把握できるが、録画中継については、市HP上に映像を載せているだけなので把握できない。

(2) 議案等の議決件数 (H21. 1. 1~H21. 12. 31)

〈市長提出案件〉

区分	条例	予算	決算	人事	選挙	契約	報告	その他	小計
件数	29	48	17	4	8	-	12	12	130

* その他は、土地取得、定款変更、整備計画策定、訴えの提起
規約変更、指定管理者指定

〈議員提出案件〉

区分	条例等	意見書	決議	特別委員会設置	小計
件数	4	7	1	2	14

〈その他〉 14件

請願、正副議長辞職許可、正副議長選挙
閉会中の継続審査、常任委員会委員選任

〈議決数合計〉

合計
158

(3) 請願の議決状況 (H21. 1. 1~H21. 11. 30)

受理番号	件名	議決年月日	議決結果
請願第21-1号	食糧自給率向上のために国へ意見書を求める請願	21. 6. 19	採択
請願第21-2号	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書	21. 6. 19	採択
請願第20-5号	社会保障費自然増の毎年2200億円の削減をやめることの見解を求める請願	21. 10. 1	採択
請願第21-3号	オバマ米大統領の「核兵器のない世界」のよびかけに応じて日本政府に、被爆国としてその実現のためイニシアチブを発揮することの見解を求める請願	21. 12. 18	採択
請願第21-4号	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願	21. 12. 18	採択

(4) 意見書の議決状況

件名	議決年月日	議決結果	送付先
「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書	21. 6. 19	可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 消防庁長官 内閣府特命担当大臣(防災) 林野庁長官
食糧自給率の向上を求める意見書	21. 6. 19	可決	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣
教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための意見書	21. 6. 19	可決	文部科学大臣 財務大臣 総務大臣
社会保障費2千200億円の削減方針の撤回を求める意見書	21. 10. 1	可決	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長を求める意見書	21. 11. 30	可決	経済産業大臣、副大臣、政務官 財務大臣、副大臣、政務官 総務大臣、副大臣、政務官
核兵器廃絶の国際条約締結にむけて積極的な働きかけを求める意見書	21. 12. 18	可決	衆議院議長、参議院議長 内閣総理大臣、外務大臣
子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書	21. 12. 18	可決	内閣総理大臣、厚生労働大臣

(5) 常任委員会の会議日数 (H21. 1. 1～H21. 12. 31)

名 称	委 員 会 開 催 日 数				管外行政 視察日数	合 計
	会期中	閉会中	計	傍聴者数		
総務教育常任委員会	5 日	4 日	9 日	8 人	2 日	11 日
市民生活常任委員会	5 日	2 日	7 日	2 人	2 日	9 日
産業建設常任委員会	5 日	1 日	6 日	5 人	2 日	8 日
財 務 常 任 委 員 会	6 日	5 日	11 日	1 人	-	11 日
合 計	21 日	12 日	33 日	16 人	6 日	39 日

(6) 条例に基づく特別委員会の会議日数 (H21. 1. 1～H21. 12. 31)

名 称	委員数	開催回数	視察回数	合 計
旧ルネス利活用調査特別委員会	10人	15回	1回	16回
議員定数調査特別委員会	10人	2回	-	2回

(7) 議会運営委員会の開催回数 (H21. 1. 1～H21. 12. 31)

委 員 数	開 催 回 数		
	会 期 中	閉 会 中	計
7 人	11 回	7 回	18 回

(8) 全員協議会の開催回数 (H21. 1. 1～H21. 12. 31)

開 催 回 数		
会 期 中	閉 会 中	計
13 回	15 回	28 回

(9) その他会議の開催状況

議会運営に関する研究会	開催回数 6 回
【協議の結果、平成 21 年中に実施（決定）した主な内容】	
① 議員定数について研究する調査特別委員会を設置	
② 政務調査費の減額（一人月額 2 万円を 1 万円）	
③ 一般質問への対面方式の導入	
④ 一般質問において項目ごとの一問一答方式の導入	
⑤ 広域等選出議員の結果報告	
⑥ 休日夜間議会を早期に開催（平成 22 年 6 月議会をめどに執行部と協議）	
⑦ 議長交際費の公表	
⑧ 申し合わせ（先例集）の改正	

(10) 行政視察受け入れ状況 (H21. 1. 1～H21. 12. 31)

区分	月日	名称等	視察内容	人数
1	1/29	茨城県桜川市議会 (議会運営委員会)	議会運営及び議会改革の取り組み と成果について	1 2
2	4/13	山梨県増穂町議会 (議会運営委員会)	議会ネット配信について	8
3	7/28	香川県三豊市議会 (行財政改革調査特別委員会)	議会改革について	1 1
4	11/5	山梨県北杜市議会 (議会運営委員会)	インターネットによる議会中継と 録画による配信について	1 4
5	11/6	埼玉県桶川市議会 (議会だより編集委員会)	市議会だよりの編集発行について	8
6	11/24	山梨県甲斐市議会 (議会活性化調査特別委員会)	議会映像のインターネット配信に ついて	1 3

6. 議員の報酬等

- (1) 月額報酬 (平成18年4月より各5千円減額)
議長369,000円 副議長345,000円 議員336,000円
- (2) 期末手当
(6月) 1.45ヵ月 (12月) 1.65ヵ月 (計) 3.10ヵ月
(平成21年12月より上記月数。(6月0.15ヶ月、12月0.1ヶ月分引下げ))
- (3) 政務調査費 (会派に支給)
1人あたり月額10,000円 (平成21年4月より20,000円を10,000円に減額)

7. 議会だより

- (1) 議会広報誌「韮崎市議会だより」12頁 4回/年 各戸配付10,500部
- (2) 平成20年5月発行分よりカラー化し、掲載内容を一新した。

8. 議会動画配信システム

- (1) 平成18年第2回定例会より、議会動画配信システムを導入し、庁舎内LAN (職員個々のパソコン) 及び1階ロビーのテレビにより視聴可能となる。
- (2) 平成20年第2回 (6月) 定例会より、インターネット配信を開始する。
 - ・ライブ中継
 - ・録画中継 (事務局職員が編集。議会閉会后3日以内には配信している。)

9. 会議録検索システム

平成17年に会議録検索システムを導入し、平成12年以降の会議録がインターネットにより検索可能となる。

10. 議会関係予算

(1) 議会費歳出

(単位 千円)

科目	平成22年度当初予算額	平成21年度当初予算額
1 報酬	81,144	81,144
2 給料	15,147	18,626
3 職員手当	32,270	36,953
4 共済費	18,207	18,868
9 旅費	1,297	1,239
10 交際費	300	300
11 需用費	2,493	2,490
12 役務費	158	170
13 委託費	1,214	1,214
14 使用料及び賃借料	1,169	1,315
18 備品購入費	27	27
19 負担金補助及び交付金	3,227	7,212
27 公課費	51	0
計	156,704	169,558

(2) 費用弁償

平成11年度から廃止（委員派遣は除く）。

<議会運営委員会、常任委員会委員派遣（議員一人あたり）>
日当(2,600円) 宿泊料(14,300円)

韮崎市議会運営申し合わせ事項（抜粋）

改正 平成21年10月1日

- 1 一般質問は、通告書の大項目を質問するときは議員席側に設置した質問席で行い、再質問（一問一答）をするときは、質問席の隣の座席において、起立して行うものとする。
- 2 一般質問は、通告書の大項目ごとに質問、市長答弁、再質問（一問一答）とする。
- 3 質問時間は、会派の人数に応じ、一人当たり60分（答弁を含む）を割り当てる。（例）会派2人で一般質問者1人の場合は120分。
- 4 原則として、新たな質問に移った後で、既に終了した質問項目に戻り質問することはできない。
- 5 関連質問者は、一般質問者1人に対し同一会派3人までとする。ただし、一人5分以内（質問のみ）とし、一問一答方式とする。（回数の制限はなし）。
 - ② 関連質問は、自席で行うものとする。
- 6 一般質問者は、関連質問をしないこととする。
- 7 各定例会ごとの質問順位は、会派の構成員数の多い順に行う。ただし、同数の場合は交互に行う。
- 8 異議あり発言は、議長の許可を得てから行うものとする。
- 9 通告書には、質問内容を具体的に記載するものとする。
- 10 討論は、賛成、反対とも休日を除き、前日の午後3時までに議長に申し出るものとする。（口頭でもよい。）
- 11 定例会開会日の議案審議は、原則として行わないものとする。ただし、緊急を有する案件については、議長が議会運営委員会に諮り上程する。
 - ② 前項の案件に関する資料は、開会前日までに議会事務局に備えるものとする。
- 12 当該議会に提出する請願の受理期限は、議会開会日の午後5時とする。
- 13 財務常任委員会委員は、正副議長、議選監査員の者を除く17名とする。